

会計大学院協会ニュース

No.19 2014





C O N T E N T S

3

会計教育の国際化の流れ

会計大学院協会理事長 高田 敏文

4
5

会計大学院協会 教育貢献者賞

中央大学大学院国際会計研究科教授 紺野 剛

法政大学大学院教授 永野 則雄

6

第12回青山学院会計サミット報告

青山学院大学大学院准教授 久持 英司

7

会計大学院協会活動状況(2014.5~2014.11)

会計教育の国際化の流れ

会計大学院協会理事 高田 敏文
Toshifumi Takada



2014年度に「国際会計政策大学院」(International Graduate School of Accounting Policy、IGSAP)を概算要求しました。この概算要求書は東北大学から提出しましたが、会計大学院協会理事会において何度もご説明申し上げました通り、ご賛同いただける会計大学院設置大学には連携大学として参加されることをお願いし、千葉商科大学と関西学院大学が連携大学としてご参加いただいています。また、海外では14大学・機関が連携します。この原稿を作成している時点ではまだ2015年度予算案が国会で承認されていませんので予算が認められるかどうかは確定していませんが、8月以来、学生募集のために世界各国、とくにターゲットとしているアジア、アフリカの新興国と中国を私は行脚しました。訪問させていただいた国は10ヶ国、大学・機関等の数は20組織にのぼります。訪問時には1時間ほどIGSAPの目的と教育課程について私から説明し、その後、Q&Aが1～2時間続くというパターンでした。ほぼすべての訪問先におきまして、IGSAPの意義をご理解いただき、ぜひ学生を送りたいとおっしゃっていただきました。この経験を通して、大学あるいは大学院の教育、会計大学院の教育について感じたことを以下ご紹介させていただきますと存じます。

その第一は教育と研究との関係とその展開です。最高学府としての大学の使命には教育と研究があります。日本の戦後の大学は、教授会自治を尊重し、教育と研究が融合した形で行われてきました。専門職大学院はそれを切り離そうとする試みであったと私は理解しています。専門職大学院であれ、一般の研究科であれ、大学の研究者教員は研究を重要な職務としています。その一方で学部と大学院の教育にも従事します。したがって、研究者教員は2つの異なった職務を遂行しなければなりません。世界を行脚して私が感じたことは、この2つの職務に責任をもつ組織のあり方についてです。教授会は研究者教員全員参加型の自治組織であり、教授会が研究に対して責任を持つことはよいのですが、教育に対してはいかがなものでしょうか。かつて大学の新しい仕組みとして「研究院」、「教育院」を作ることが可能とされていましたが、いつの間にか作られなくなりました。世界のリーディング大学は、研究組織と教育組織とを切り離して運営していることが多くみられます。今の日本の大学の仕組みでは、こうした世界のリーディング大学との間で繰り広げられている優秀な学生の獲得競争に勝算はありません。世界を行脚してそのことを強く感じました。

第二は教育の「非関税障壁」です。日本の大学では日本語

で教育する、そのことについて私はこれまで何も疑問に感じてきませんでした。今回、IGSAPを概算要求するときの計画調書に「授業はすべて英語による」ことを明記しました。IGSAPにおきましては、学生の多数は外国人留学生です。漢字を用いない国から来日する留学生にとって日本語は大きな障壁になります。ひらがな、カタカナは数が少ないからよいのですが、日本人が小学校から高校までの間に覚える漢字およそ2000文字から3000文字をわずか2年間の留学期間中に覚えることは不可能です。IGSAPにおいては、この障壁は取り除くべきであると私は考え、IGSAPの標準語を英語とすることにしました。国際学会に出ればすぐにわかることですが、日本語はまったく通用しません。どうして大学院の教育の現場で日本語を使うことに疑問を持たなかったのか、このことに今更ながら猛烈に自省しています。IGSAPでは授業もリサーチペーパーもすべて英語です。学生が提出する各種事務書類をどうするのかの課題は残っていますが、事務職員の協力を得てこちらも英語化を進めたいと考えています。中国、台湾、韓国のリーディング大学院におけるMBAや会計学院は英語で修了可能なコースが必ず設置されています。ここでもすでに日本の大学はアジア諸国からも遅れをとっています。

会計大学院は100%教育機関です。その点が通常の研究科大学院と大きく異なる点です。教育機関は学生に対するサービス組織でありますので、学生のニーズにそのあり方は依存します。IGSAPでは、留学生以外に日本人学生としては社会人、とくに会計関係では公認会計士と税理士資格をすでに取得した方々を受け入れる方針を明確にしています。社会人はウィークデイの日中は仕事があります。日中に授業する時間割を組んだのでは社会人の入学はお断りと言っているようなものです。したがって、IGSAPの専門の授業は、土日の日中と土日ウィークデイの夜間に開講します。また、主要科目についてはサイバー授業を開設し、受講時間と受講場所が制約されない柔軟な方法を取ることにしています。こうした柔軟な教育課程は、海外の大学からも高く評価していただいています。

日本の会計制度は世界に誇ることでできる仕組みです。私たち会計教育に携わる者は会計教育を通して世界に貢献することができます。今後とも皆さんと共にこのことを推進して参りたいと存じますので、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

教育貢献者賞

教育貢献者賞をいただいて

中央大学大学院国際会計研究科教授 **紺野 剛**
Tsuyoshi Konno

このたび、会計大学院協会より教育貢献者賞をいただきました。同協会の活動に関わり、協会内に設置されているキャリア支援委員会の委員長として、企業、修了生の立場からキャリア支援を考えるセミナーの開催などを進めてきたことを評価していただいたようです。会計大学院協会の発展に向け多大な貢献をしたとも、所属大学院での会計教育に真摯に精励してきた榮譽をたたえるほどではありませんし、私自身が教育貢献者賞に相応しいかどうかははなはだ疑問ですが、今後さらに一層努力するようにとの激励と受けとめております。

会計大学院の原点を振りかえりながら、これからさらに探求すべき、会計大学院の特徴を考えてみたいと思います。会計分野の高度専門職業人を養成するには、会計大学院教育が極めて重要であるとの認識に基づき会計大学院はスタートしました。経済・経営の高度化・多様化・複雑化により、高度の会計専門家を多数輩出していくことが求められています。会計分野の高度専門職業人とは、高潔な倫理観をもち、グローバル時代に相応しい会計基準等に精通し、高度の会計専門知識・スキル・応用力を駆使して実践的な課題を解決できる人材です。この養成には、多くの専門分野を体系的・総合的かつかなり詳細に学習し、実践的に訓練する必要があり、会計大学院を活用することが最も相応しいのです。

会計分野の高度専門職業人であることの裏付けとして、公認会計士という資格は大変有効でしょう。しかし、資格は対外的には説得力をもちますが、公認会計士の能力にもかなりの差があるようです。資格がなくても、高度の専門能力を有する多くの実務家もいます。専門知識・スキル・応用力は簡単に陳腐化し、日々研鑽し、進化させなければならないのです。真の高度会計専門家は、未解決な未知の課題にも、高度の専門知識・スキルを総動員して、果敢に対応できる意欲を備え、業界をリードしていくことも期待されます。

会計理論に精通するには、その背景・歴史を踏まえどのように変遷しながら、今何が課題となり、どのように解決していくのかを検討していかなければならないのです。最近の会計基準の動向は、高度に複雑化し、容易に理解することが難しく、高度の会計専門家に依存しています。経営分野においては、特に現実の難解な実践が横行し、厳しい経営環境に適合させるためには創意工夫を施し、会計分野も適切な対応が求められています。優れた経営・会計実践を論理的に整理・体系化できれば、新しい理論の開発に繋がります。理論と実践は、益々相互に関連し、両者の共有化・統合化・一体化へと進展してきています。これに対応し、促進していくには、会計大学院教育が最適でしょう。

会計大学院では、最新の情報に基づき最先端の手法・技法を駆使しながら、実践的な課題を常に考え、グループ議論を通して体系的

かつ論理的にソリューションを追い求めています。グループとしての相互コミュニケーションに精通し、プレゼンテーションの訓練を繰り返します。どのように調査し、思考し、整理し、判断するか。どうしたら相手に理解・納得してもらえる

か。どこに疑問・課題が残るのか。日々訓練を続けて、修了時には、ある程度自分自身でできるレベルに達するのです。そして高度会計専門家としての自信を得ることができるのです。

会計大学院を修了すれば、即戦力として活躍できますが、本当の高度会計専門家となるには、5～10年ほどの実務経験も必要でしょう。会計大学院の学習経験がないと、これ以上の実務経験や努力が不可欠です。会計大学院の教育で、本当の高度会計専門家に到達する時間を間違いなく短縮できますし、高度会計専門家業界のリーダーとして指導的に業界の発展に貢献し、高度会計専門家業界全体の質の向上に貢献できます。

会計大学院の教育も時代に合わせて日々進化しております。会計大学院修了生の活躍が、会計大学院の評価を高め、経済・社会に認識されていくことでしょう。その日を目指して、会計大学院教育成果が将来の高度会計専門家業界、会計分野の高度化に貢献するように、日々試行錯誤を繰り返しながら、会計大学院協会そして各会計大学院が学生とともに益々の躍進を続けていきたいと思います。



教育貢献者賞

会計大学院協会教育貢献者賞を受賞して

法政大学大学院教授 **永野 則雄**
Norio Nagano

この度、会計大学院協会教育貢献者賞を頂きまして、光栄に感じるとともに、深く感謝しております。

この賞は、会計大学院協会の教育委員会委員長としての活動に与えられたものと思っています。2012年度から委員長役目を仰せつかり、その当初に理事長の高田敏文教授から「受けてみたい会計大学院の授業」というテーマで、各会計大学院の授業を垣間見ることができるようセミナーを会計大学院協会の理事委員会議に併せて開催することを示唆されました。その趣旨から、FD委員会との共催という形で、原則として、毎回開催しました。

「受けてみたい会計大学院の授業」は、2012年7月22日にトップバッターとして早稲田大学の川村義則教授にお願いしました。最後の2014年3月30日に中央大学の冨塚嘉一教授の「授業」で一応の幕を閉じました。会計大学院の大半からそれぞれの大学院での授業を垣間見ることができたので、会計大学院協会のFD活動としても一応の成果が上がったものと思っています。また、この「授業」の報告は、税務経理協会の御厚意により『税経セミナー』誌に掲載しておりました。途中で同誌が刊行中止となったので、その後は本誌『会計大学院協会ニュース』に掲載してきました。ご協力頂いた皆さんにはこの場を借りて御礼を申し上げたいと思います。

会計大学院が設立されてから10年が経とうとしています。法政大学の会計大学院も同時に船出しました。巡り合わせなのでしょうが、たまたま会計大学院の設立に参加することになりました。個人的には、雑用など負担が多くなることが予想されたので、設立には積極的ではありませんでした。しかし、公認会計士になるための教育が専門学校に頼るといふ現状で良いのかと感じ、積極的に参加したのでした。

最初の入試で印象に残っていることがあります。入試問題に対する答案で、模範解答ともいえるようなすばらしい解答があったのです。1問に対する解答は満点でした。しかし、もう1問に対する解答は0点を付けたと思います。「模範解答」なのになぜ0点なのか。それは、問題文が要求する解答ではなかったからです。その受験生は標準的な問題に対する模範解答はよく覚えたのでしょう。しかし、少しひねった問題、あるいは多少とも理解力を試すような問題には柔軟に対処できなかったのか、あるいは、問題の趣旨を無視して、この種の問題はこのように解答するのだと考えていたのでしょうか。ある意味ではすばらしい能力の持ち主なのでしょう。これが受験勉強の弊害なのかと、私は感じたのです。会計士の受験生だけでなく、学生諸君が問題文をきちんと読まない、あるいは無視して自分の覚えていることだけを解答として記入するという傾向が強くなっているように感じています。覚えてきたこと以外は書かないということでしょう。あるいは、想定されているものとは違う解答を要求され

ると、それ以上は考えないというのでしょうか。そうした受験生では、これからの公認会計士あるいは会計専門職としては大成できるのでしょうか。会計大学院の教育はそれとは異なる教育でなければいけないと強く感じたものでした。



会計大学院では、私は財務会計の科目を担当してきました。その際、日本語のテキストを指定しながらも、授業ではKieso, Weygandt and WarfieldのIntermediate Accountingを種本として使ってきました。日本の会計とアメリカの会計を比較するという観点からです。この10年で国際会計基準（国際財務報告基準）の重要性が増してきたので、授業でも次第に国際会計基準との比較が多くなってきました。こうした比較を行ってきたのは、会計処理における異なる見解に対して相対的な見方をするを重視したからです。ところが、学生からは授業アンケート等で、どちらが正しいのか、あるいは、先生はどちらがいいと思うのか、といったように、どちらか一方が「正解」であり、その「正解」を述べて欲しいという意見がかなりあったのです。しかし、私からはその「正解」を述べることはありませんでした。私も「正解」が分からなかったからでしょう（たぶん）。ところが、公認会計士試験でもそうした「正解」を求めるのではなく、比較の観点からの説明を求めるような出題が行われたり、また、会計大学院の教員が多く参加して執筆された『スタンダードテキスト財務会計論Ⅰ、Ⅱ』で「論点整理と学説の相対化」が強調されたこともあったためか、学生から1つの「正解」を求める声は少なくなったようです。自分なりに考えて、自分なりの「正解」を提出し、他の人とそれを巡って議論するという態度が必要です。こうしたことが、優れた会計専門職のための訓練になると思っています。

残念なことですが、法政大学の会計大学院は2015年からの募集を停止する決定をしました。専門職になるためには大学院教育が重視される欧米と、専門職になるために受験勉強が重視される日本とでは、いずれが良いのか言うまでもないことです。日本における公認会計士という専門職の今後が心配されます。残っている会計大学院には頑張ってもらいたいものであり、また、会計大学院で学んでいる学生諸君も優れた会計専門職になるため頑張ってください。

第12回青山学院会計サミット報告

青山学院大学大学院准教授 久持 英司
Eiji Hisamochi

はじめに

2014年7月16日、青山学院大学本多記念国際会議場で第12回青山学院会計サミットが開催された。なお、肩書きはすべて当日のものである。

第一部 特別講演

第一部では、河野正道氏（金融庁国際政策統括官、IFRS財団モニタリング・ボード議長）が「IFRS財団における基準設定とガバナンス～モニタリング・ボードの役割と課題～」と題して特別講演を行った。

最初に、IFRS財団が独立性と説明責任を果たすために設けたのがモニタリング・ボード（MB）であると紹介した。

次に、2012年2月に同時公表された、IFRS財団のガバナンス改革に関する報告書と戦略レビュー報告書の内容、そしてその後の取組みについて説明した。

最後に、日本のIFRS任意適用は国外では高く評価されていること、IFRS財団は変わろうとしておりそれを後押しするのがMBであること、一方で、政治的介入は避け、基準設定プロセスの公正性・透明性を保っていききたいことについて述べ、日本の関係者が積極的に基準設定に参画してほしいと結んだ。

第二部 パネル討論会

第二部では、小賀坂敦氏（企業会計基準委員会〔ASBJ〕副委員長）、阿部泰久氏（一般財団法人日本経済団体連合会常務理事）、関根愛子氏（日本公認会計士協会副会長）、安井良太氏（株式会社東京証券取引所上場部長）、金井広一氏（エーザイ株式会社執行役員経理部長）をパネリストに迎え、橋本尚氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）をコーディネータに「IFRS対応の将来像～わが国における主体的な取組みに向けて～」と題して議論した。



小賀坂氏は、ASBJが取り組んでいるのはIFRS開発への影響力の強化だと述べた。また、修正版IFRS（会計サミットのあと、修正



国際基準として公開草案が公表された）の作成が目されているが、その作業を通じて日本の考えをIASBに表明し、あわせて国内の方向性について合意を得る必要があるとした。

阿部氏は、以前と比べて日本は国内で統一した意見を発信するようになっており、IASBに受け入れられる余地が増えたと述べた。また、IFRS任意適用社数拡大に向けては、IASBには企業が使いやすい基準の設定、監査人には硬直的な対応の取りやめ、そして、当局には単体開示の廃止などの対策を要望した。さらに、のれん償却とリサイクリングに配慮した修正版IFRSが、ピュアIFRSと同等であると評価されるようにしてほしいと述べた。

関根氏は、日本公認会計士協会による取組みとして、相談窓口の設置や研修をあげた。IFRS適用会社が少ないままでは、監査人が経験を積むことができず、各社に応じた対応ができない。作成者も監査人もIFRSを適用してよしとするのではなく、適用しながら考えることが必要だと述べた。

安井氏は、国外資金を日本市場に流入させるには、上場企業へのIFRS普及が重要だとした上で、東京証券取引所では、IFRS適用に積極的な企業を表彰し、また、新指数のJPX日経インデックス400にIFRS採用を選定基準として含めたと説明した。

金井氏は、自社でのIFRS適用プロジェクトを語った。そして、IFRS適用はステークホルダーの利便性にも人材育成にも有効であると指摘した。一方で、課題としては、IFRSによる連結財務諸表に加え日本基準の個別財務諸表を作成しなければならなかったこと、監査人との調整に時間が費やされたことをあげた。

以上を踏まえて、橋本氏からは、4会計基準の併存をどう考えるかについて各パネリストの意見を求めた。またパネリスト間でも、監査人との調整および基準設定に関わる人材育成について議論が交わされた。

最後に、橋本氏がIFRS対応に向けてオールジャパンで取り組んでいくことの重要性を強調し、討論会を締めくくった。

会計大学院協会活動状況 (2014.5～2014.11)

総会、理事・委員会議

5月17日 総会

[記念講演会講演者]

- ・ 文部科学省高等教育局専門教育課長 牛尾 則文 氏
- ・ 国際会計士倫理基準審議会ボードメンバー 加藤 厚 氏

5月17日 第1回理事・委員会議 (会場：青山学院大学)

7月27日 第2回理事・委員会議 (会場：東北大学東京分室)

9月21日 第3回理事・委員会議 (会場：東北大学東京分室)

シンポジウム・セミナー等

7月16日 第12回青山学院会計サミット (青山学院大学)

渉外事項

日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会、金融庁および文部科学省と必要に応じて協議



会員校

- ・ 青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科)
- ・ 大原大学院大学 (大学院会計研究科会計監査専攻)
- ・ 関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学 (専門職大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 甲南大学 (大学院社会科学研究科会計専門職専攻)
- ・ 千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
- ・ 中央大学 (専門職大学院国際会計研究科)
- ・ 東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)
- ・ 法政大学 (大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻)
- ・ 北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科)
- ・ 立命館大学 (大学院経営管理研究科)
- ・ LEC大学 (LEC東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学 (大学院会計研究科)

準会員校

- ・ 慶応義塾大学

賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会
- ・ 特定非営利活動法人 国際会計教育協会

2014年12月現在

会計大学院協会ニュース No.19 [2014年12月10日発行]

【理事長校】 東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻 〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1

【会計大学院協会事務局】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25